



令和5年6月  
第86号

# やかやま 議会だより



- 議案の主な内容及び結果(第2回臨時会) ..... P 2 ~
- 新議員の紹介 ..... P 5 ~
- 議案の主な内容及び結果(第1回定例会、第1回臨時会) ..... P 6 ~
- 一般質問 村政のここを問う! ..... P 15 ~
- 議会活動報告 ..... P 18 ~
- お知らせ ..... P 20 ~

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111 (代) FAX0279-63-2768  
E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

# 議会が新体制でスタート

## 議長、副議長、委員会など議会構成を決定

議長に 山口英司議員

副議長に後藤明宏議員



議長  
山口 英司  
副議長  
後藤 明宏

◆議長就任の挨拶  
山口 英司

地方統一選挙による改選後、初の議会となる令和5年第2回高山村議会臨時会は、5月10日に招集され会期を1日限りと定め開催されました。今回の臨時会では議長、副議長、各委員会の委員長及び副委員長が選出され、新たな議会構成が決定しました。また、監査委員の選任同意、専決処分の承認、令和5年度一般会計補正予算の4議案が提出され、全議案が可決されました。

高山村議会議員改選後の初議会において、議長の大役を仰せつかることは誠に身に余る光栄であるとともに、責任の重大さを痛感しています。議会と執行部はともに真摯な議論により、切磋琢磨して村民生活向上のために努めて行かなければなりません。安全・安心な高山村、10年先までも続く持続可能な高山づくりのため、議員各位の賛同・協力を得ながら村政に誠心誠意取り組みます。もとより浅学菲才の私ですが、高山村のさらなる発展のため、たゆまず努力して参る所存です。村民皆様のご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。

# 令和5年 第2回臨時会



委員 渡邊 裕治	委員 山口 英司	委員長 後藤 肇	副委員長 平形富二夫	委員 平形 玉緒
----------------	----------------	----------------	---------------	----------------



委員 唐澤 徳治	委員 後藤 明宏	委員長 佐藤 晴夫	副委員長 飯塚 武久	委員 松井 陽威
----------------	----------------	-----------------	------------------	----------------

## ◆委員会の構成

常任委員会はその部門に属する事務に関する調査を行い、議案及び請願等をより専門的に審査するために設けられています。一つの常任委員会が設置されており、総務文教常任委員会では、総務課・税務会計課・住民課・保健みらい課・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会及び監査委員会の所管に関する事項を、農林建設常任委員会では、農林課・建設課・地域振興課及び農業委員会に関する事項を担当しています。

議会運営委員会は、議会の運営や議長の諮問に関することなどについて審査を行います。

特別委員会は、特定の事件について審査を行うために設置されるもので、本臨時会では議会が広報編集特別委員会が設置されました。

## ◆総務文教常任委員会

## ◆農林建設常任委員会

### 議会広報編集特別委員会

委員長	松井	陽威
副委員長	唐澤	徳治
委員	飯塚	武久
委員	平形	玉緒
委員	渡邊	裕治

### 議会運営委員会

委員長	後藤	明宏
副委員長	後藤	肇
委員	佐藤	晴夫
委員	平形	富二夫
委員	飯塚	武久

# 議案の主な内容

## ◆人 事

- 吾妻東部衛生施設組合議会議員の選挙について

て

高山村議会議員から1名を選出することとなつており、山口英司議員が当選されました。

## ◆条 例

- 高山村税条例の一部改正【専決】

### 【本会議質疑】

**後藤肇** 子育て世帯生活支援特別給付金の対象世帯数と以前の対象者数は。

**保健みらい課長** システム改修をしないと正確な世帯数は把握できない。令和4年度は35人が対象となつた。

されました。  
低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金と新型コロナウイルスワクチン接種の継続に必要なシステム改修費用が計上されました。

議会から選出する監査委員に、平形富二夫氏を選任したいというので、適任者と認め同意しました。

## ●令和5年度一般会計 (第1号)

## ◆補正予算

- 高山村監査委員の選任について



## 第2回臨時会 議案などの審議結果

	賛成	反対	議決結果	1 渡邊裕治	2 平形玉緒	3 唐澤徳治	4 松井陽威	5 飯塚武久	6 後藤明宏	7 佐藤晴夫	8 後藤英宏	9 平形富二夫	10 山口英司
吾妻東部衛生施設組合議会議員の選挙について	—	—	—										—
指名推薦													—
吾妻環境施設組合議会議員の選挙について	—	—	—										—
指名推薦													—
高山村監査委員の選任について	—	—	可決										—
無記名投票													—
専決処分の承認を求めるについて(高山村税条例の一部を改正する条例)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
専決処分の承認を求めるについて(高山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度高山村一般会計補正予算(第1号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

# 新議員の紹介

①議会議員としての抱負

②好きな言葉

③趣味・特技

④当選回数



後藤 明宏

佐藤 晴夫

後藤 肇

平形 富二夫

山口 英司

④2回  
フ

- ①安全安心・魅力ある地域！  
明るく豊かな村づくりに努めます
- ②宝の山☆たかやま
- ③モータースポーツ、アウトドアライ

- ①住みよい、活力あふれる村づくりに努力いたします
- ②一致団結
- ③スポーツ観戦

④2回

- ①議員としての資質の向上、仕事の実行と継続に努めます
- ②実行、継続
- ③園芸、ゴルフ

④4回

- ①古民具収集、盆栽、ゴルフ

④3回

- ③ギター、レコード鑑賞

- ①元気で住みよい持続可能な村づくりに全力で取り組みます
- ②有言実行



渡邊 裕治

平形 玉緒

唐澤 徳治

松井 陽威

飯塚 武久

④1回  
フ

- ①個人的なことは、政治的なこと  
子どもたちの声も村政に・未来へつなぎます
- ②真摯に向き合い共に歩む
- ③写真、読書、ラジオ視聴

④1回

- ①常に聞く耳を持ち誰もが安心して暮らせ未来に不安を感じさせない村づくりに努めます
- ②人事を尽くして天命を待つ
- ③旅行、ピアノ、ショッピング

④1回

- ①来たい・住みたい・働きたい元気な高山村、明るい高山村を目指します
- ②努力は天才に勝る
- ③旅行、ドライブ

④1回

- ①魅力ある村づくりを目指します
- ②人間万事塞翁が馬
- ③ツーリング

④1回

- ③リノベーション

- ①「みんなで創るみんなの未来」夢と希望をもてる地域づくりに努めます
- ②和敬清寂

# 令和5年度一般会計予算を否決

## 特別会計の予算総額は

前年度比101・2%の13億9201万7000円

令和5年第1回定例会が3月1日から16日までの日程で開催されました。

教育長及び教育委員の任命同意、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、人権擁護委員候補者推薦の諮問、一部事務組合等の規約変更、条例の制定や一部改正、財産の貸付、補正予算のほか、令和5年度の当初予算案など36議案が提出され、35議案を可決、1議案が否決されました。

その他、3名が一般質問を行いました。

## 議案の主な内容

### ◆予算

#### ●一般会計

推進に関すること

- ③脱炭素化事業に関すること
- ④新庁舎建設に関すること

が掲げられ、これらに取り組むための費用が計上されました。

また、新規事業として、防災

予算総額を30億5493万円（前年当初比101・7%）とするもので、否決されました。

新年度の重点的取組として、

- ①国が示す成長を生み出す4つの原動力の推進に関するこ
- ②むらの中心地づくりの確実な

### 【本会議質疑】

**山口英司** 顧問弁護料35万円の

説明を。

**総務課長** 村の様々な法律問題等を相談するために年間で契約

しているものとなる。

**山口英司** 現在、村で委託して

いる顧問弁護士について、あま

りよろしくないと説明を受けて

いるが、このまま現在の弁護士

でいくのか、案件によつて弁護士を代えていくのか。

**後藤肇** 電気自動車の購入目的と時期は。

**地域振興課長** 脱炭素まちづくり事業を推進するための取組で、時期については早急に購入したい。

**総務課長** 現在の契約期間が5月末までとなつており、その後については委託している案件もあるのでいろいろなことを考慮

しながら、協議検討していきた  
い。

**山口英司** カーボンニュートラルは、具体的にどのようなことを考えているのか。

**地域振興課長** 2月に実施したアンケート調査を基に、カーボンニュートラル推進協議会で協議していく。

**野上富士夫** 温泉無料入浴券が偽造された件数と地域振興券の発送を郵送にする理由は。

**地域振興課長** 偽造は平成30年に1回あつた。郵送にする理由は、額面が入つた金券になるので、紛失やトラブルなどを考慮して郵送と判断した。

**後藤肇** 電気自動車の購入目的と時期は。

**地域振興課長** 脱炭素まちづくり事業を推進するための取組で、時期については早急に購入したい。

除却事業、高校生海外派遣事業、トープ購入補助事業、村営住宅などが予定されました。

- ①国が示す成長を生み出す4つの原動力の推進に関するこ
- ②むらの中心地づくりの確実な

# 第1回定例会 議案の主な内容

**小林進** 多額の予算を投じて、

たかやま高原牧場を貸すこととの  
メリットは。

**副村長** 観光客の増加、キャン  
プ場利用者の増加、メディアの  
誘致、飲食店や農産物加工品等

の需要拡大、特産品の確保、雇  
用の創出などが見込める。

**小林進** それは相手の業者と話  
し合つた結果か。

**副村長** 何度も意見交換を  
した結果である。

**後藤肇** たかやま高原牧場の改  
築工事は、様子を見ながらでも  
いいのでは。

**副村長** 事業実施の際には縮小  
等を考えながら、議員の意見を  
聞きながら進めて行きたい。

**平形眞喜夫** 牧場事務所新築工  
事のCM業務の内容は。

**農林課長** 発注者の立場に立つ  
たコンストラクション・マネー  
ジャーがプロジェクトの目標や  
要求の達成を目指して、プロ  
ジェクト全体を主体的に進めて  
いく建築生産方式で、各段階で  
の設計や発注方式の検討のほ  
か、工程管理、品質管理、コス

ト管理のマネジメントなどを  
行つていただく。

**平形眞喜夫** 牧場事務所の新築  
工事は村単独なのか。

**農林課長** 村単独で、過疎債を  
活用する。

**平形眞喜夫** 村単独であればP  
ロポーネル等で村の業者に発注  
できないか。

**農林課長** 村内事業者を選定し  
て進めていきたい。

**奈良哲男** 道の駅花木植栽工事  
の内容説明を。

**地域振興課長** 宅地造成計画地  
のツヅジ移植する工事となる。

**奈良哲男** 植栽場所は。

**地域振興課長** 前峰霊園と道の  
駅の仮駐車場の境、ドッグラン

の裏、さとのわ関係者入り口付  
近の坪山の3か所を考えている。

**奈良哲男** 木育ワークショッピ  
ングイベント委託料の内容説明を。

**地域振興課長** 具体的には決  
まっていないが、10回程度の体  
感型のイベントを計画している。

**奈良哲男** さとのわオーパン  
の改修工事が必要なのか。

**地域振興課長** シエアキッチン  
を改修して、カフェの新たなメ  
ニューを作りたい。

**奈良哲男** シエアキッチンは保  
健所の許可が必要なのか。

**地域振興課長** 保健所の許可が  
必要となるほか、衛生責任者も  
置く必要がある。

**奈良哲男** ペースト加工品など  
の全国展開に向けた販売戦略  
は。

**副村長** 現在は武藏野保育園、  
たくみの里、在る森のはなしと  
契約している。今後、都内の総  
菜店や幼稚園の給食等との契約  
に向け営業活動をしている。

**後藤明宏** さとのわの事務室の  
エアコンは補償やダクトの調整  
等で対処できないのか。

**地域振興課長** ダクトの調整が  
無理であれば、家庭用エアコン  
の設置で対応したい。

**後藤肇** さとのわの運営に掛か  
る費用などは従業員に説明して  
いるのか。

**地域振興課長** ダクトの調整が  
無理であれば、家庭用エアコン  
の設置で対応したい。

**奈良哲男** さとのわオーパン  
の改修工事が必要なのか。

**地域振興課長** 細かい話はして  
いないが、無駄を省く努力を徹  
底していければと思う。

**後藤肇** 徹底していければでは  
なく、徹底していただきたい。  
のようないべントに使うのか。

**佐藤晴夫** さとのわの備品はど  
うの有事の際にも使いたい。

**山口英司** 防災士資格取得補助  
金交付事業の説明を。

**総務課長** 防災士は防災行政  
上、大変有効であり、講習に掛  
かる費用の全額を補助して、高  
山村での防災士を増やしたいと  
いう趣旨で新たに創設した。

**山口英司** たくさん的人が研修  
を受け講して資格を取っていただ  
き、安全・安心な村、持続可能  
な村を作つていただきたいと思  
うが。

**総務課長** 防災士が増えること  
により、地区防災にも大きな効  
果をもたらすものと考えてい  
る。積極的に声をかけて少しで  
も防災士を増やしたい。

**後藤明宏** 過疎債はどのような  
事業に活用して行くのか。

**総務課長** 高山村過疎地域持続  
的発展計画に基づいて実施する

## 第1回定例会 議案の主な内容

産業振興施設、交通通信施設、更生医療施設、教育文化施設、集落再編のための施設、自然エネルギーを利用するための施設及び過疎地域持続的発展特別事業など、これらの要件を満たす事業での活用を主とする。今後はより効果的な事業への活用に向けてシフトしていきたい。

【本會議討論】

**小林進** たかやま高原牧場の貸付けに関して、結果を見てから徐々に整備するなら話は分かるが、今の状態では予算の費用対効果が見られない。いろんな説明を受けたが改めて予算書の金額を修正してから審議すべき。  
**後藤明宏** 小林議員と同じ意見で、金額を予算書に反映させるべき。

**後藤肇** 後藤明宏議員、小林議員と同じ意見。今までも執行の段階で金額を見直すなどがあるが、見直した跡が残らない。そういう部分を残して、悪い部分は変えていかないと進歩がない。

**平形眞喜夫** E V車の導入が増車となるように見受けられ、ますます経費が掛かると思うので反対する。

**奈良哲男** さとのわのエアコンが省エネに貢献するなら賛成で  
きるが、新たに設置するのはもう少し時間を見てからでいいと  
思う。あとはほかの議員とほぼ一緒の意見である。

**山口英司** 予算編成における基  
本方針で、「収支不足が続く財

政構造の脱却に向け、事業の優先順位付けを行い、実施時期の見直しや事業の廃止・縮小など、事業の抜本的な見直しにより経常経費の削減を図ること」とあるが高額な備品購入費や工事請負費などが予算に組まれている。ある課では入札により削減できいた結果もあるようなので、こうした結果ものを全序的に波及させた予算を組んで欲しい。もうちょっと力をこめて取り組んでほしい。

いという観点から反対する。

本来の目的にそぐわない使われ方がされるようになり、令和5年度からは高山村地域振興券として、村に登録された事業所で使える商品券を全村民に6枚、金額で3000円相当分を支給するものとなる。今般の改正により70歳未満の村民は1枚増えるが、70歳以上の村民は4枚減ることになる。70歳未満の村民に対する配布枚数が1枚増えることに対して異論はないが、70歳以上の高齢者、いわゆる年金生活者への配付枚数が4枚減ることは納得がいかない。電気や食料品をはじめ、ほとんどの物が異常なまでの価格上昇で生活は苦しくなる一方、高齢者の主な収入源である年金の大幅な増額は望めない。こんな時こそ、無駄を省き、公費を投じた村民への生活支援が必要なのではないか。長年にわたって社会に貢献してきた高齢者に対する施策が後退してもよいのか。令和5年度の予算編成において、財源が不足し、あらゆる補助金の減

●国民健康保険特別会計

予算総額を4億8252万5000円（前年当初比101・9%）とするもので、可決されました。

予算総額を5704万400  
0円（前年当初比102・5%）  
とするもので、可決されました。

## ●後期高齢者医療特別会計

額や各種政策の見直しをしなければ、予算ができない状況であれば、商品券の配布枚数の減少もやむを得ないが、令和5年度の予算内容を見ると、中には金に糸目を付けないような予算措置も見受けらる。よつて、私は最低でも昨年同様、あるいはそれ以上の商品券の配布を強く望み、現在の予算内容では賛成できかねるので反対する。

## ●国民健康保険特別会計

予算総額を4億8252万5000円（前年当初比101・9%）とするもので、可決されました。

令和4年度末における国民健康保険基金の残高は約2799万円となつています。

## ●後期高齢者医療特別会計

予算総額を5704万4000円（前年当初比102・5%）とするもので、可決されました。

# 第1回定例会 議案の主な内容

## 【本会議質疑】

## 【本会議質疑】

インボイス制度の概要  
インボイス(適格請求書)とは、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、現行の区分記載請求書に登録番号、適用税率及び消費税額等の記載が追加された書類やデータをいいます。

**佐藤晴夫** 後期高齢者の人間ドック補助金の額を国保の3万円と同じにできないかという意見があるが。

**村長** 同額の3万円としたい。

**平形眞喜夫** 本宿の宅地造成地の販売予定時期と価格は。

**地域振興課長** 4月の広報で周知したい。

## ◆人事

### ●高山村教育委員会教育長の任命について

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しは保存しておく必要があります。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

**●介護保険特別会計**  
予算総額を5億900万5000円（前年当初比10.2.7%）とするもので、可決されました。

令和4年度末における介護保険介護給付費準備基金の残高は約2871万円となっています。

**●農業用水事業特別会計**  
予算総額を2514万4000円（前年当初比89.7%）とするもので、可決されました。

**●簡易水道事業特別会計**  
予算総額を1億377万7000円（前年当初比13.7.4%）とするもので、可決されました。

**●土地開発事業特別会計**  
予算総額を5889万1000円（前年当初比71.4%）とするもので、可決されました。

インボイス制度に対応するための水道料金調定システムの改修委託料や水道施設の遠隔監視装置の拡充工事、減圧弁の新設及び更新工事などを予定し、大幅な増額となりました。

予算総額を5889万1000円（前年当初比71.4%）とするもので、可決されました。

### ●高山村教育委員会委員の任命について

2月21日をもつて飯塚武久氏が退任されたため、後任に林嘉彦氏を任命したいというもので、適任者と認め同意しました。任期は令和5年4月1日から前任者の残任期間である令和7年9月30日までとなります。

# 第1回定例会 議案の主な内容

## ● 高山村固定資産評価審査委員会委員の選任について

3月31日をもつて林嘉彦氏が退任されたため、後任に佐藤章彦氏を選任したいというもので、適任者と認め同意しました。任期は令和5年4月1日から前任者の残任期間である令和7年9月30日までとなります。

## ● 人権擁護委員候補者の推薦について

6月30日をもつて平形玉緒氏が任期満了を迎えるが、引き続き推薦したいというもので、適任者であると認めました。任期は令和5年7月1日から令和8年6月30日までとなります。

人権擁護委員は市町村長の推薦した者の中から法務大臣が委嘱するのですが、推薦に当たっては議会の意見を聞くこととされています。

## ◆ 条例

### ● 高山村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

個人情報の保護に関する法律の改正により、国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者及び地方公共団体等において、これまで別々の法律や条例によつて運用されてきた個人情報の取り扱いが、同一の法の規律によつて取り扱われることとなりましたが、地方公共団体の議会については、国会や裁判所が法による個人情報の取り扱いに係る規律の対象となつていないこととの整合を図るために、議会を対象とした条例を定めるもので、可決されました。

### ● 高山村個人情報保護審査会条例の制定について

個人情報の保護に関する法律の改正により、高山村個人情報保護条例の廃止により、新たに定める必要が生じたもので、可決されました。

### ● 高山村情報公開条例の一部改正について

高山村個人情報保護条例の廃止により、条文の引用先を改めるもので、可決されました。

### ● 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

地方公務員法の改正により、整備を要する条例をまとめたかたちで改正するもので、可決されました。

### ● 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

個人情報の保護に関する法律の改正により、高山村個人情報保護条例を廃止し、新たに法の施行条例を定めるもので、可決されました。

## ● 高山村個人情報保護法施行条例の制定について

地方公務員法の改正により、定年の段階的な引き上げや役職定年の導入などを定めたもので、可決されました。

## ● 高山村議会議員及び高 山村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

高齢期職員の地域ボランティア活動への従事など地域貢献等を想定し、一定の年齢から定年に達する前までの間に休業を取得することができることを定めるもので、可決されました。

公職選挙法施行令の改正により、選挙公営に要する経費の限度額を引き上げるもので、可決されました。

## ●高山村介護保険条例の一部改正について

### ◆補正予算

低所得者の介護保険料軽減措置を1年間延長するもので、可決されました。

## ●高山村過疎対策のための村税(固定資産税)の課税の特例に関する条例の一部改正について

租税特別措置法の改正に伴うもので、可決されました。

## ●高山村小口資金融資促進条例の一部改正について

小口資金返済負担軽減策として実施している借換制度を1年間延長するもので、可決されました。

## ●高山村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

支給対象を中学生までの子供を、高校生世代まで延長するもので、可決されました。

### ◆契約

## ●財産の貸付について

村の財産（旧Aコーポ高山店の土地建物）を株式会社サン

モールに貸し付ける契約を締結するもので、可決されました。

なお、貸付料は売上の0・5%となります。

## ●令和4年度一般会計 (第7号)

### ◆補正予算

いたが、改修工事完了により、令和4年10月から給食センター内で炊飯を行うことに伴う、外部への委託料の減額となる。

山口英司 前年度の年間委託料は。

教育課長 予算ベースで438万1000円となる。

山口英司 それだけ節約できたということは、改修工事の効果があつたと考えてよいか。

教育課長 炊飯の委託料は全て減額となるが、炊飯をするためには会計年度任用職員が1名増となる。

小林進 6次産業推進事業における6次産業の定義は。

農林課長 農業者または農業者の組織する団体が、生産から加工及び販売までを一括して行うこととなっている。

小林進 6次産業推進事業補助金の対象者の要件緩和の考えは。

村長 1次産業から3次産業までを一括して行うのは難しいと思うので、弾力的に考えていく。

小林進 弾力的とは。

# 第1回定例会 議案の主な内容

## ●高山村国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令の改正により、出産育児一時金の額を48万8000円に改めるもので、可決されました。

山口英司 米飯調理委託料34万6000円の減額説明を。

教育課長 給食センターの改修工事前は炊飯を外部へ委託して

【本会議質疑】

# 第1回定例会 議案の主な内容

村長 1次産業から3次産業までを一括して行わなくとも、6次産業として扱つてもいいのではないかと考へる。今後、新しいルールを決めていきたい。

奈良哲男 サンモールに対する財産管理運営補助金とは。

総務課長 実質的には出店して

いたぐための出店準備金とい

うような意味合いで支出するも

の。

奈良哲男 サンモールの工事請負業者は、村内業者ではないようと思えるが説明を。

総務課長 村内の建築業者も工

事に入つていることを確認して

いる。

## ●令和4年度国民健康保険特別会計（第4号）

1070万4000円を増額し、予算総額を5億379万8000円とするもので、可決されました。

88万1000円を減額し、予算総額を5677万7000円とするもので、可決されました。

## ●令和4年度後期高齢者医療特別会計（第3号）

88万1000円を減額し、予算総額を5677万7000円とするもので、可決されました。

## ●令和4年度介護保険特別会計（第4号）

2808万1000円を減額し、予算総額を4億8578万7000円とするもので、可決されました。

## ●令和4年度簡易水道事業特別会計（第3号）

440万2000円を減額し、予算総額を6804万2000円とするもので、可決されました。

## ●令和4年度高山村水をきれいにする事業特別会計（第3号）

5706万7000円を減額し、予算総額を2724万円とするもので、可決されました。

626万4000円を減額し、予算総額を1億5125万7000円とするもので、可決されました。

## ●群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

共同設置する団体に桐生地域医療企業団と富岡地域医療企業団を加えることとする改正で、可決されました。

## ●令和4年度農業用水事業特別会計（第3号）

77万円を増額し、予算総額を2989万6000円とするもので、可決されました。

## ●群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

### ◆その他

議案	反対 結果	議決 結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			後藤 明宏	佐藤 晴夫	林 和一	後藤 肇	野上 富士夫	山口 英司	平形 眞喜夫	奈良 哲男	小林 進	林 昌枝
高山村教育委員会教育長の任命について	一 成	一 可決										無記名投票
高山村教育委員会委員の任命について	一 成	一 可決										無記名投票
高山村固定資産評価審査委員会委員の選任について	一 成	一 可決										無記名投票
人権擁護委員候補者の推薦について	一 成	一 可決										無記名投票
群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	9 0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について	9 0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村個人情報保護法施行条例の制定について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村個人情報保護審査会条例の制定について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村情報公開条例の一部改正について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村職員の定年等に関する条例の一部改正について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村議会議員及び高山村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村国民健康保険条例の一部改正について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村介護保険条例の一部改正について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
高山村小口資金融資促進条例の一部改正について	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
財産の貸付について	9 0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度高山村一般会計補正予算（第7号）	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度高山村介護保険特別会計補正予算（第4号）	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度高山村土地開発事業特別会計補正予算（第3号）	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度高山村農業用水事業特別会計補正予算（第3号）	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算（第3号）	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度高山村一般会計予算	0 8	否決	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	—
令和5年度高山村国民健康保険特別会計予算	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度高山村後期高齢者医療特別会計予算	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度高山村介護保険特別会計予算	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度高山村土地開発事業特別会計予算	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度高山村農業用水事業特別会計予算	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度高山村簡易水道事業特別会計予算	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度高山村水をきれいにする事業特別会計予算	8 0	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○

# 令和5年度一般会計予算を可決

**議員からの指摘を踏まえ3996万8000円を減額**

令和5年第1回臨時会が3月28日に開催されました。  
令和5年度一般会計予算が提出され、全員賛成で可決されました。

## 議案の主な内容

### ◆予 算

- ①地域振興券交付事業
- ・70歳以上の方への配布枚数  
を6枚から10枚へ
- ②脱炭素まちづくり事業
- ・EV車購入関連予算の皆減
- ③公共牧場管理運営費
- ・牧場事務所及び畜舎等整備  
の関連予算の皆減
- ・和牛の受託放牧の延長に伴  
う管理委託費の増額
- ④道の駅中山盆地施設管理事業  
・ツツジの移植に係る関連予  
算の皆減
- ⑤たかやま未来センターさとの  
わ施設管理事業

### ●一般会計

令和5年第1回定例会において否決となつたことの反省として、個々の事案を開いてそれぞれの内容を精査し、議員にご理解をいたいた上で議会最終日に望む体制を作つていきたい。

令和5年度一般会計予算が提出され、全員賛成で可決されました。

主な修正内容は次のとおりです。

- ⑤たかやま未来センターさとの  
わ施設管理事業
- ・工アコン設置及びシェアアキ  
ツチン改修関連予算の皆減

大きな事案については、  
問題点をどう吸い上げて展開していくのか。

副村長 大きな事案については、  
問題点をどう吸い上げて展開していくのか。

### 【本会議質疑】

**小林進** 課長たちは議会の意見

を聞いて報告しているが、三役（村長、副村長、教育長）は残念ながら聞いていなかつたのかなあということだが、今後このようなことがないようどう考えるのか。

**村長** 我々三役の神経がうまく機能しなかつたことについて深くお詫びを申し上げる。今後、車の両輪として協力しながら進めたいと考えるので、ご理解をお願いしたい。

**副村長** 検討してそれで終わりということではない。今回に関しては議員の意見が予算に反映されなかつたことを大変反省している。今後このようないないように十分注意して進めていきたい。



しているが、今回の予算が否決になつたことの反省として、個々の事案を開いてそれぞれの内容を精査し、議員にご理解をいたいた上で議会最終日に望む体制を作つていきたい。

# 一般質問



林 和一議員

## 全額支払いに至った 経緯及び判断は

〈議員〉 私は建設に動き出した

当時のことまで遡つて疑問に思  
う部分がありますので本席でた  
だしていきたいと質問を行うも  
のであります。

設計業務につきまして、平成  
30年5月21日付契約で株式会社  
清水設計事務所が受注し、その  
構想の実現に向けて動き出しま  
した。令和元年11月11日開催の  
令和元年第3回臨時会におきま  
して、道の駅中山盆地高山観光  
交流館新築工事の請負契約の議  
案が提出され、3億4485万  
円を投じての事業が議決を経て、  
翌日から着工の運びとなりま  
した。しかしながら、許認可手続  
きにおいて不測の事態が発生し、

着工できない状態が長期間要し  
てまいりました。

その後において、設計業務に  
ついて業者の変更を行い、改め  
て各種事務手続きを進めたとい  
う執行部からの説明を受けてお  
りました。引き継いだ業者とす  
れば当然その業務に要する費用  
は請求してまいりますから、新  
たに重複する部分があつても契  
約に従い支払いせざるを得ない  
ことは理解するものです。

そこで、当初の設計におきま  
して清水設計事務所に対し、そ  
の契約金額である3542万4  
000円の全額が支払われてる  
ことにつきまして、その支払い  
に至つた判断の経緯について、  
明快に説明を求めるものでござ  
います。契約の内容がどこまで  
の業務を含むのか、支払いの経  
過とともに順を追つて説明を求  
めます。そして、また、最終的  
な全額支払いに至つたその判断  
が正しかつたかについても、そ  
の見解を明確にお答えください。

## 建築確認業務分は 関係各所と協議

〈村長〉 当初設計については、  
平成30年5月21日に締結し、工  
期については平成31年3月22日  
まで、業務内容については基

本設計・実施設計となり、当然  
ではありますか建築確認申請業  
務及び開発行為申請業務も業務  
内容に含まれております。平成

31年4月1日には、今後の施工  
監理業務についても清水設計事  
務所と締結いたしました。令和  
2年10月14日に株式会社清水設  
計事務所から、当初設計業務に  
含まれていた建築確認申請の遅  
延理由書の提出がありました。  
開発行為許可の遅延もあつたこ  
とにより、新築工事が中断して  
いる現状を踏まえて、令和2年  
10月16日に施工監理業務を解除  
いたしました。施工監理業務を

解除したことにより、以前から  
遅延していた建築確認申請業務  
に支障を來しており、別発注に  
行してやつてもらうということで  
判断をしたと思います。そういう  
かたちで私は理解をしてます。

〈議員〉 平成31年4月に行われ  
た施工監理業務委託、それから觀  
光交流館の防災設備の工事設計及  
び施工監理業務委託、この2点に  
関しては支払いはされていないと  
いうことでよろしいでしょうか。

〈地域振興課長〉 その金額につ  
いては支払いはしておりません。

〈議員〉 最終的な全額支払いに  
至つた中で、それを判断した経  
緯の中で、問題点とかというこ  
とはなかつたと解釈してよろし  
いでしようか。

〈地域振興課長〉 建築確認業  
務について、施工監理業務と平  
行してやつてもらうということで  
判断をしたと思います。そういう  
かたちで私は理解をしてます。

設株式会社と681万3180円  
より令和3年1月18日に佐田建

で建築確認申請業務を契約いた  
しました。その結果、株式会社  
清水設計事務所の当初設計に含  
まれている建築確認業務につい  
ての費用について、関係各所と  
協議を進めています。



後藤明宏議員

## 高山村の5年後の ビジョンは！

（議員）コロナ禍、ロシアの軍事侵攻の影響にて世界経済に大きな影響を及ぼす中、この5月新型コロナは感染症法上5類に移行され、経済の回復を願うところですが、高山村において少子高齢化・人口減少により農林業後継者不足、商工業の衰退する中、活性化をしていかなければ、先がないと考えます。

100年先も住み続けたい村！しかし5年先が見えない今、村長として5年後の高山村を見据え、どう舵取りをしていくのか。

### 村の産業を担う移住者の增加に取り組む

（村長）高山村の農業構造については、昭和40年代から兼業化が進み、恒常的勤務による安定兼業農家が増加しました。近年では農業者の高齢化により、後継者不足が深刻化し、農地の資産的保有傾向が強く、安定兼業農家から規模拡大志向農家への農地の流動化は、顕著な進展を見ないまま推移していましたが、最近になり、機械更新時や世代交代等を機に、急速に農地の流動化が進む可能性が高まっています。新たな担い手を確保するため、農業に関心を寄せる若者や、リタイヤした会社員等を積極的に支援し、就農支援事業や就農型の地域おこし協力隊の受け入れを継続し、高山村で農業を営んでいけるような体制づくりを推進します。また、後継者のいな農家に、事業継承ができるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

林業関係では、採算性の悪化等により林業経営意欲が低下し、所

有森林への関心が著しく減退しております。後継者の確保が厳しい状況です。この状況の打開のため、施業の集約化による生産性の向上を図るとともに、優れた経営感覚を持つたリーダーの育成を行い、森林整備担い手対策事業により、森林事業体が負担した林業退職金共済や中小企業退職金共済、厚生年金に要する経費の負担により、林業労務に従事する方への福祉厚生の充実や、令和5年度から施行する、高山村森林活性化対策事業補助金により、造林・森林整備等の森林整備活動に対しても支援をしてまいりたい。

（議員）各業種の一層の支援をしていただきたいと考えます。1番の原因是少子高齢化による人口減少だと思われますが、これは全国的な問題であり社会構造を変えていく時期なのかもしれません。高山村では若者の村外転出も目立っています。魅力ある村づくり、首都圏から近い田舎を武器に、発想の転換を図り、都会から起業家を目指す方を受け入れられる村の体制づくりが重要かと思われます。また、新たに事業を始められる方へは、創業支援制度や移住支援金制度がありますが、事業継承には人口減少や後継者不足という懸念され、事業継承での後継者不足を解消するため、まずは、地域おこし協力隊の活用を推し進めてまいりたいと考えております。

まずは、5年後に向け、未来センター「さとのわ」を中心に、観光と農林業、農産物加工を中心とした商工業を融合させ、高山村に興味を持ってくれる方を増やし、さらには村の産業を担ってくれる移住者を増加させるべく、取り組みたいと考えます。

（議員）各業種の一層の支援をしていただきたいと考えます。1番の原因是少子高齢化による人口減少だと思われますが、これは全国的な問題であり社会構造を変えていく時期なのかもしれません。高山村では若者の村外転出も目立っています。魅力ある村づくり、首都圏から近い田舎を武器に、発想の転換を図り、都会から起業家を目指す方を受け入れられる村の体制づくりが重要かと思われます。また、新たに事業を始められる方へは、創業支援制度や移住支援金制度がありますが、事業継承には人口減少や後継者不足という懸念され、事業継承での後継者不足を解消するため、まずは、地域おこし協力隊の活用を推し進めてまいりたいと考えております。

# 一般質問



後藤 肇議員

## 令和5年度

### 予算編成について

〈議員〉

1点目として、基本方針の中の重点的に取り組むべきことで、「村の中心地づくりの確実な推進に関すること」の説明を。

2点目として、基本的な考え方の中で「限られた経営資源で職員一人ひとりが常にコストを意識し、事業の優先度や費用対効果の視点から事務事業の評価見直しを行う」とあるが説明を。

### 地元農家や指定管理者と連携していく

〈村長〉

「村の中心地づくりの確実な推進に関すること」の内容についてお答えいたします。

「たかやまのやまたかやま」をコ

ンセプトとした、中心地づくりの核となる、未来センター「さとのわ」が昨年オープンをいたしました。

中心地づくりの確実な推進ということで、「さとのわ」

のフードファクトリーについて

は、地元農家さんとの更なる連

携を目指し有効活用を進めながら、指定管理者であります、たかやま振興公社とも連携しながら販路方法について進めてまいりたいと思います。また、「さとのわ」内のラウンジ、だんだん広場については交流拠点として整備しましたので、利活用を進めていきたいと考えております。

今後は、2050年カーボンニュートラルに向けて脱炭素まちづくり事業を絡めた事業展開を進めてまいりたいと考えております。道の駅中山盆地周辺に

ついて、利便性を生かした新しい地域公共交通の在り方についても進めてまいりたいと考えております。

### 全ての事業について

#### 検証を行う取組を開始

〈村長〉 「事務事業の評価見直し」についてお答えいたします。

近年、地方分権が叫ばれる中、

地方行政への事務の義務づけ・

権づけの見直しや事務・権限の

移譲がなされるとともに、住民ニーズの多様化などにより、村

はこれまで以上に自立性の高い

行政主体となることが求められ

ております。村が実施しなけれ

ばならない業務量が著しく増加

することとなつており、財政的

な経営資源に加え、人的資源、

マンパワー不足も大きな問題となつてきております。経営資源、

これは、人、お金、物、情報などなりますが、これらは無限

ではございません。限りある経営資源の中で、適切な村民サービスの提供と行財政基盤の確立

ん。そのためには、新規事業を展開する際、既存の事業について、その事業効果を検証し、効果の薄い事業は見直し、あるいは廃止していく必要があると考

えております。現在、村では第5次総合計画後期基本計画を基

本として、全ての事業について検証を行う取組を開始しているところです。

決算時にはサマーレビューとして事業検証を、予算編成時にワインターレビューとして事業の優先順位付けを、副村長を筆頭に、全課長により協議・検討しております。

まだ、取り組み始めたばかりでありますので、大きな成果は上がつておりませんが、それでも継続することにより、効率

的に目的が達成できる事業を取捨選択していくようになり、

職員にもそうした意識が根付くものと思っています。

職員にもそうした意識が根付くものと思っています。



## 全員協議会

令和5年1月18日、1月26日、  
2月24日、3月28日、4月13日

に全員協議会が開催されました。主な議題と概要についてお知らせします。

### ①こども園の園庭整備について

冬の間、こども園の園庭がぬかるんでいて、子供たちが遊べない状況になつていています。また、保護者の送迎にも支障をきたしているので改善を望むという意見が出されました。

### ②たかやまサテライトオフィスの整備について

5月には新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行され、経済も前向きに進むものと思われることから、サテライトオフィスの需要を考慮して、整備内容や利用方法の見直しなどを再検討したほうがいいのではなどの意見が出されました。

### ③たかやま高原牧場について

たかやま高原牧場での和牛受託放牧を終了し、羊を中心に据えた循環型農耕畜産を展開する「高山ひつじ牧場」の事業概要などの説明がありました。

議員からは村民や村に対するメリット、投資に対する費用対効果、事業に対する村の関わり方などについて意見が出されました。

### ④令和5年度海外派遣事業について

令和5年度の中学生2年生、3年生を一緒に派遣する予定であることやコロナ禍で派遣できなかつた高校1年生、2年生の派遣について報告がありました。

令和5年度は、希望する高校2年生を対象に3泊程度でシンガポールに派遣する計画で、高校1年生については、令和6年度（現在の高校1年生が2年生になる年）に同じ内容で派遣を計画しているとのことでした。



**役場庁舎の整備に関する要望書を提出**

役場庁舎の整備方法の検討にあたり、2月7日に村長へ要望書を提出し、3月16日に回答がありました。要望書及び回答書の全文は次のとおりです。

## 役場庁舎の整備に関する要望書を提出

本村の役場庁舎は昭和47年（1972年）9月に竣工となり、既に50年以上が経過し、施設の老朽化が見受けられるため、

今後大規模な長寿命化工事を要するとともに、耐震診断の結果から、耐震補強工事が必要となるなど、何らかの対策が必要であることは承知しております。しかし、何らかの対策を行うためには多額の経費が必要となります。しかし、何らかの対策を行うためには多額の経費が必要となります。しかし、何らかの対策を行

うためには多額の経費が必要となります。しかし、何らかの対策を行

うためには多額の経費が必要となります。しかし、何らかの対策を行

うためには多額の経費が必要となります。しかし、何らかの対策を行

# 議会活動報告

なお、本要望に対する所見を書面にて、今年度内に回答くださいますようお願ひいたします。

記

役場庁舎の整備方法の決定に当たっては、庁舎整備の必要性を住民によく説明した上で、以下を参考に具体的な整備方法等について、民意を問うこと。

①既存庁舎の耐震補強及び長寿命化工事

②新たな場所への移転新築

③既存施設への移転（旧パース  
大학교舎、いぶき会館、小学  
校校舎、その他）

日頃より、村政に対しご理解ご協力をいただいておりますことに、心より厚く感謝申し上げます。さて、令和5年2月7日付け標記要望書に関して、現段階における考え方についてご報告申し上げます。

## 「役場庁舎の整備に関する要望」に対する回答書

ご要望のとおり、役場庁舎は村民の方々が利用する施設です。議会からの要望もあり、民意を問うためアンケートの準備段階において、時間の経過とともにコロナ禍も重なり、整備に要する費用など村民の判断基準となるべき根拠資料が現状にそぐわないものとなってしまいました。また、アンケートの選択肢は実現可能なものでなければなりませんし、選択肢が少ない方が後の混乱を招かないのではないかと考えております。

そこで、再度、役場庁舎整備等検討委員会において、当時の資料などを活用し、現状分かる範囲で概算費用を算出したうえで、整備期間、整備中の業務、整備に伴う労力、整備した施設の耐用年数、また、他市町村の整備状況などを総合的に検討した結果、移転新築がいいのでは

ないかという結論を得たところではあります。しかし、根拠の乏しいものであることは否めません。そこで、要望書にある、「既存庁舎の耐震補強及び長寿命化工事」、「新たな場所への移転新築」、「既存施設への移転」について、整備概要、概算費用を改めて調査したいと考えております。この調査費用の見積もりを徴したところ、約1600万円として提出されました。しかし、これらの整備方法が選択されたとしても、多額の費用を要することとなりますので、専門業者によるしつかりとした調査を行い進めてまいりたいと思つております。その上で、民意の問い合わせや選択肢について改めて検討してまいりたいと考えております。まずは、選択の基礎となる資料の収集に努め、調査結果については逐次議会へ報告、協議をさせていただきたいと考えておりますので、今後ともご理解・ご協力をいただきたいと考りますので、お願い申し上げ、要望書に対する回答とさせていただきます。

## ～議会HPに「会議録」を掲載しています～

議員の質疑や討論、村長の答弁などの全文をご覧いただくことができます。



会議録トップページ



議会ホームページ

議会ホームページURL <https://www.vill.takayama.gunma.jp/gikai/index.html>

## Information 〈各種お知らせ〉

## 議会の動き

4日	仕事始めの式
5日	群馬県議会新春交流会（前橋市）
6日	上毛新聞社新年交歓会（前橋市）
7日	吾妻郡賀詞交換会（中之条町）
8日	高山村消防団出初式
13日	二十歳のつどい
14日	議会広報編集特別委員会
15日	全員協議会
16日	吾妻警察署初点検（東吾妻町）
17日	議会運営委員会
18日	全員協議会
22日	高山小学校40周年記念講演会
23日	予算大綱説明会
24日	群馬県町村議会議長会定期総会（前橋市）
25日	吾妻郡町村議会議長会臨時会（長野原町）
26日	日（）17日 全国町村議会広報クリニツク（東京都）
27日	議会運営委員会
28日	全員協議会
29日	消防ボンブ自動車入魂式
3月	吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
1日	吾妻環境施設組合議会（中之条町）
2日	吾妻東部衛生施設組合議会（中之条町）
3日	管内教職員研究発表会
4日	第1回定期例会（開会日） 本会議
5日	提出議案調査
6日	高山中学校卒業式
7日	第1回定期例会（閉会日） 本会議
8日	たかやまこども園修了式
9日	高山小学校卒業式
10日	吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
11日	議会運営委員会
12日	全員協議会
13日	第1回臨時会本会議
14日	吾妻振興局長来庁対応
15日	高山小学校入学式
16日	高山中学校入学式
17日	ロックハート城30周年記念祝賀パーティー
18日	たかやまこども園入園式
19日	全員協議会
20日	高山村老人クラブ連合会定期総会

**議会を傍聴してみませんか？**

- 傍聴は、備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し投函するだけです。
  - 傍聴席への出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。

令和5年第2回定例会 本会議（予定）

6月8日(木)、6月14日(水) 午前10時から

## 一般質問は 6月8日(木)



發行責任者】議長山口英司  
議會広報編集特別委員會】威治久繕玉武治邊形塚武德澤井陽威治久繕玉武治邊形塚武德澤井陽

私たちが議会だよりの編集を担当します。よろしくお願いします。

風薫る季節となり、新議員による高山村議会がスタートしました。とりわけ議会広報編集特別委員会メンバーは全員が一年生議員で構成され皆張り切っています。

また、猛威を振るつた新型コロナウイルス感染症はインフルエンザ並の5類(感染症法上の分類)に変更となりましたが、これに油断することなくアフタークロナを乗り切つて行きましょう。

若年世代にも興味を持つていただけのような分かりやすい「議会だより」をお届けする所存ですが、村民皆様方の斬新なご意見とご協力をお待ちしています。

編集後記